



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1099 道路の区域変更

(道路保全課)..... 1

1100 道路の供用開始

(")..... 1

告 示

和歌山県告示第1099号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年10月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備 考
有田郡有田川町大字久野原字大林667番2地先から同町大字久野原字大林666番1地先まで	旧	9.40 ） 16.00	189.04	
同上	新	9.40 ） 21.40	189.04	

和歌山県告示第1100号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成23年10月14日

和歌山県知事 仁坂吉伸

道路の種類 一般国道

路線名 480号

供用開始の区間 有田郡有田川町大字久野原字大林667番2地先から同町大字久野原字大林666番1地先まで

供用開始の期日 平成23年10月14日